

平成 2 9 年度 行政評価報告書

(平成 2 8 年度に実施した施策の評価)

平成 2 9 年 8 月

古賀市 総務部 経営企画課

○施策評価の概要

古賀市では行政評価として、第4次古賀市総合振興計画の前期基本計画の重点プロジェクト推進施策に位置づけられた全28施策について、各施策を構成する事務事業の内容などを参考に「施策評価」を実施しています。評価については、副市長（2名）と各部長（5名）で構成する施策評価会議で最終評価を行いました。

○重点プロジェクト推進施策別一覧表

【地域経済活性化プロジェクト】

No.	施 策 名	評価担当部	ページ
1	農地の有効活用	建設産業部	3
2	農業者・団体の育成・支援	建設産業部	4
3	農産物の生産・消費拡大	建設産業部	5
4	商工業の活性化	建設産業部	6
5	企業誘致の促進	建設産業部	7
6	観光の活性化	建設産業部	8

【安全・安心プロジェクト】

No.	施 策 名	評価担当部	ページ
7	環境負荷低減意識の向上	市民部	9
8	地球温暖化防止の推進	市民部	10
9	防災体制の充実	総務部	11
10	自然災害対策の強化	建設産業部	12
11	人権意識の向上	市民部	13

【子どもすこやかプロジェクト】

No.	施 策 名	評価担当部	ページ
1 2	学力・体力の向上	教育部	1 4
1 3	学習環境の充実	教育部	1 5
1 4	体験学習の充実	教育部	1 6
1 5	青少年を育む環境の充実	教育部	1 7
1 6	母子保健の推進	保健福祉部	1 8
1 7	子育て環境の充実	保健福祉部	1 9
1 8	保育サービスの充実	保健福祉部	2 0

【健康づくりプロジェクト】

No.	施 策 名	評価担当部	ページ
1 9	食育の推進	教育部	2 1
2 0	健康づくり環境の充実	保健福祉部	2 2
2 1	健康意識の向上	保健福祉部	2 3
2 2	疾病予防・早期発見の強化	保健福祉部	2 4
2 3	介護予防の推進	保健福祉部	2 5

【活躍支援プロジェクト】

No.	施 策 名	評価担当部	ページ
2 4	社会教育環境の充実	教育部	2 6
2 5	文化芸術環境の充実	教育部	2 7
2 6	スポーツ環境の充実	教育部	2 8
2 7	社会参加・生きがいづくりの支援(高齢者)	保健福祉部	2 9
2 8	社会参加の支援(障がい者)	保健福祉部	3 0

平成28年度 施策評価シート

担当課	400000 建設産業部
-----	--------------

(政策体系図)

基本目標	01	活気とにぎわいあふれるまちづくり
政 策	01	農林業の振興
施 策	01	農地の有効活用

施 策 内 容	施 策 概 要	
	対 象 (誰・何 に対して)	ど の よ う に し た い か
	農家・農地	有効活用する
	施 策 内 容	
	(1) 農地を有効に活用するため、農地バンクの活用や、担い手農業者や営農組織への農地の集約を図る。 (2) 農業の効率的な経営と生産性の向上を図るため、引き続き小野地区における「ほ場整備」を推進する。	
	施 策 を 構 成 す る 基 本 事 業	
	・農業振興地域整備事業 ・基盤整備促進事業 ・農地利用集積促進事業 ・地域農地有効利用推進事業	

評価区分	評価点		そ の 理 由
必 要 性	最終 評価	4	人・農地プランや農地中間管理事業を積極的に活用することで農地の集約化を図るとともに、遊休農地の発生抑制・解消、農地転用許可制度の適正な運用に加え、農業振興地域整備事業や基盤整備促進事業などの基盤整備を行い、農地の有効活用を推進する必要がある。
	評価基準 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、 2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない		
規 模 の 妥 当 性	最終 評価	3	農業は重要な産業であるが、さまざまな課題解決には長期的な支援が必要であり、国・県の施策を十分活用しながら支援を実施していることから、規模は妥当である。
	評価基準 4：事業規模（財源投資）の拡大を必要とする、3：事業規模（財源投資）が適正である 2：事業規模（財源投資）の見直しが必要、1：事業規模（財源投資）の縮小が見込まれる		
成 果 と 課 題	最終 評価	3	ほ場整備を行っている小野南部地区は農地の集積や担い手への集約が進み農地の効率的な利用が図られている。さらに、「人・農地プラン」や「農地中間管理事業」を活用することにより17,709㎡の農地の集積が図られた。また、農業委員会による「農地パトロール」により遊休農地の発生抑制・解消が図られた。今後も農業関係団体との連携を強化し農地の集積に取り組む。
	評価基準 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している 2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない		

平成28年度 施策評価シート

担当課 400000 建設産業部

(政策体系図)

基本目標	01	活気とにぎわいあふれるまちづくり
政 策	01	農林業の振興
施 策	03	農業者・団体の育成・支援

施策内容	施策概要	
	対象（誰・何に対して）	どのようにしたいか
	農業者・団体	育成・支援する
	施策内容	
	(1) 担い手の育成を図るため、認定農業者や新規就農者などに対し、引き続き支援する。 (2) 女性農業者を担い手として育成するため、女性農業グループなどに対して、引き続き支援する。 (3) 機械利用組合をはじめ集落営農組織や農業生産法人の組織化に向け支援する。	
施策内容	施策を構成する基本事業	
	・農業者支援事業 ・農業者育成事業 ・農業経営支援事業 ・有害鳥獣対策事業 ・畜産防疫事業	

評価区分	評価点		その理由
必要性	最終評価	4	本市の農業を支える、認定農業者や新規就農者など担い手の農業経営の安定化は極めて重要であり、さまざまな面での支援が必要である。
	評価基準 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、 2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない		
規模の妥当性	最終評価	3	農業者及び団体の育成・支援は、農業関係団体との連携に加え、国・県の施策を十分活用しながら実施しており、規模は妥当である。
	評価基準 4：事業規模（財源投資）の拡大を必要とする、3：事業規模（財源投資）が適正である 2：事業規模（財源投資）の見直しが必要、1：事業規模（財源投資）の縮小が見込まれる		
成果と課題	最終評価	3	認定農業者、新規就農者、女性農業者などへの支援に取り組み、農業の担い手としての育成や経営環境の強化を図った。特に、認定農業者協議会における消費者との交流事業や女性農業者における農産物販売事業において古賀産の農産物を広くPRすることができた。また、3名の青年就農者に対し青年就農給付金を給付し支援することで、経営が不安定な就農初期段階の環境改善を図り農業の担い手を確保することができた。今後も「人・農地プラン」を基に農業従事者の高齢化や後継者不足などの課題に対応しつつ、担い手の育成や経営環境の強化などに努める。
	評価基準 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している 2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない		

平成28年度 施策評価シート

担当課 400000 建設産業部

(政策体系図)

基本目標	01	活気とにぎわいあふれるまちづくり
政 策	01	農林業の振興
施 策	04	農産物の生産・消費拡大

施策内容	施策概要	
	対象（誰・何に対して）	どのようにしたいか
	農産物	生産・消費拡大する
	施策内容	
	(1) 粕屋農業協同組合や古賀市商工会などと連携して、付加価値の高い農産物と古賀ブランドの特産品開発に向けて研究する。 (2) 自然環境と消費者の健康に配慮した安全・安心な農産物の生産を推進する。 (3) 古賀市の魅力ある農産物の積極的なPRに取り組む。 (4) 地元農産物のコスモス館での販売や学校給食への導入など、「地産地消」による地元農産物の消費拡大を推進する。 (5) 観光農園や市民農園の開設を引き続き支援するなど、生産者と消費者との交流の推進や農業に対する理解の促進に取り組む。	
施策内容	施策を構成する基本事業	
	・地産地消推進事業 ・農産物生産拡大事業 ・市民農園推進事業	

評価区分	評価点		その理由
必要性	最終評価	4	古賀産農産物の生産・消費拡大を図ることで農業振興に繋げることは極めて重要であり、継続して推進していく必要がある。
	評価基準 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない		
規模の妥当性	最終評価	3	各種事業については、農業関係団体に加え、農商工連携事業において市内企業との連携を図り、国・県の施策を十分活用しながら実施してきており規模は妥当である。
	評価基準 4：事業規模（財源投資）の拡大を必要とする、3：事業規模（財源投資）が適正である 2：事業規模（財源投資）の見直しが必要、1：事業規模（財源投資）の縮小が見込まれる		
成果と課題	最終評価	3	スイートコーンの特産品化、軽トラ市の開催、まつり古賀や食の祭典などへの農産物等の販売などに引き続き取り組むことで、市内外へ古賀市産農産物等の魅力を発信できた。また、農商工連携事業により市内企業との連携が図れ、6次産業化や商談会への参加により消費者交流やPRに成果を上げた。また、市内4箇所目となる市民農園開設を支援することで、都市と農村との交流や農地の有効利用が図られた。今後も農産物の生産強化、安定した販路確保に繋げていく。
	評価基準 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している 2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない		

平成28年度 施策評価シート

担当課	400000 建設産業部
-----	--------------

(政策体系図)

基本目標	01	活気とにぎわいあふれるまちづくり
政 策	02	商工業の振興
施 策	01	商工業の活性化

施策内容	施策概要	
	対象（誰・何に対して）	どのようにしたいか
	商工業	活性化する
	施策内容	
	(1) JR古賀駅周辺の商業の活性化策について検討する。 (2) 「まつり古賀」や「食の祭典」、「一店逸品運動」などを引き続き支援することにより、産業の活性化を図る。 (3) プレミアム商品券などさまざまな取組を通して、市内消費を促進するとともに、古賀サービスエリアやコスモス館などを活用し、市外からの集客を促進する。 (4) 卓越した技術力や高いブランド力を持つ企業などを古賀市の誇りとして積極的にPRするとともに、この「モノづくり力」を生かしたまちづくりを進める。 (5) 融資制度などを通して、企業の経営安定に向けて支援する。	
内容	施策を構成する基本事業	
	・商工業活性化事業 ・地元産品販路拡大事業 ・商店街活性化事業 ・中小企業支援事業	

評価区分	評価点		その理由
必要性	最終評価	4	商工業の振興を図るため、地元産品販路拡大事業や商工業活性化事業などを通じて商工業の活性化を推進する必要がある。
	評価基準 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、 2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない		
規模の妥当性	最終評価	3	商工業の振興を図るため、企業や商工会、観光協会等と連携することにより、工業力PR事業（工場見学・体験教室）や食のPR活動支援事業（食の祭典事業）などを概ね効率的に実施することができた。
	評価基準 4：事業規模（財源投資）の拡大を必要とする、3：事業規模（財源投資）が適正である 2：事業規模（財源投資）の見直しが必要、1：事業規模（財源投資）の縮小が見込まれる		
成果と課題	最終評価	3	「まつり古賀」や「食の祭典」の開催、プレミアム商品券などの支援を通し、市内外からの集客および市内消費を活性化するなど概ね商工業の活性化が図られた。今後も各機関と連携した事業支援を実施することで、商工業の活性化につなげていく。
	評価基準 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している 2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない		

平成28年度 施策評価シート

担当課 400000 建設産業部

(政策体系図)

基本目標	01	活気とにぎわいあふれるまちづくり
政 策	02	商工業の振興
施 策	02	企業誘致の促進

施策内容	施策概要	
	対象（誰・何に対して）	どのようにしたいか
	企業誘致	促進する
	施策内容	
	(1)「玄望園」などの大規模未利用地や古賀インターチェンジ周辺、国道3号や主要地方道筑紫野・古賀線の沿道、現工業団地周辺について、商工業・流通系への土地利用転換を図る。 (2)JR駅周辺や主要幹線道路沿いの一部に、商業・業務施設などの立地を促進する。 (3)高い交通利便性や大消費地近郊という古賀市の利点を生かし、流通系をはじめ、環境への負担が低く、省エネルギーなど環境に配慮した企業や最先端技術を創造する研究施設などの誘致について研究する。	
施策内容	施策を構成する基本事業	
	・企業誘致促進事業	

評価区分	評価点		その理由
必要性	最終評価	4	古賀市が有する交通の利便性等を生かした企業誘致は、安定した税収の確保・雇用の拡大・定住化といった効果が大いに期待できるものであり必要性は高い。
	評価基準 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない		
規模の妥当性	最終評価	3	企業誘致推進本部をはじめとした全庁的な推進体制を維持することにより、効率的な施策推進を図ることができた。
	評価基準 4：事業規模（財源投資）の拡大を必要とする、3：事業規模（財源投資）が適正である 2：事業規模（財源投資）の見直しが必要、1：事業規模（財源投資）の縮小が見込まれる		
成果と課題	最終評価	4	企業誘致・企業支援をさらに進めていくため、古賀市企業立地促進条例を制定し、緑地規制緩和や税制優遇等の企業への支援策を講じることにより環境整備に努めた結果、継続して市外から企業の本社機能が移転するなど大きな成果が得られた。
	評価基準 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している 2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない		

平成28年度 施策評価シート

担当課 400000 建設産業部

(政策体系図)

基本目標	01	活気とにぎわいあふれるまちづくり
政 策	03	観光の振興
施 策	01	観光の活性化

施策内容	施策概要	
	対象（誰・何に対して）	どのようにしたいか
	観光	活性化する
	施策内容	
	(1)周辺の公園なども含めて古賀市の観光拠点エリアとして、薬王寺温泉の活性化に取り組む。 (2)誇りとなる史跡や歴史、伝統行事など有形無形の文化的資源や豊かな自然に光をあて、観光資源として生かす。 (3)他の産業（農林業・商工業）との連携などにより、新たな観光振興策を探索する。 (4)「なの花祭り」などの地域主体の催しや、古賀市観光協会が行うイベントや取組を引き続き支援する。 (5)近隣市町が持つ観光資源をつなぎ、線的・面的な観光地となるよう、広域的な連携による観光振興を推進する。 (6)古賀市での観光を楽しんでもらうために、名所などへの誘導表示をわかりやすくするとともに、ホームページやパンフレットなどによるPRを強化する。	
	施策を構成する基本事業	
	・観光情報発信事業 ・観光資源活用事業	

評価区分	評価点		その理由
必要性	最終評価	4	観光の振興を図るため、観光情報発信事業（ガイドマップ作成・広域連携での取組・観光協会への支援等）や観光資源活用事業（なの花祭り等）などを通じて、市が有する自然、温泉、歴史、産業などの魅力を伝え、観光の活性化につなげる必要がある。
	評価基準 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない		
規模の妥当性	最終評価	3	観光の振興を図るため、観光協会などと連携するとともに、他市町との広域組織を活用することで、市内外に対して、観光情報のPRを効果的に実施することができ、概ね効率的に観光の活性化につなげることができた。
	評価基準 4：事業規模（財源投資）の拡大を必要とする、3：事業規模（財源投資）が適正である、2：事業規模（財源投資）の見直しが必要、1：事業規模（財源投資）の縮小が見込まれる		
成果と課題	最終評価	3	「なの花祭り」の継続的な支援や観光情報の発信に積極的に取り組み、観光の活性化に寄与した。また、観光ガイドマップを大幅にリニューアルするとともに、他市町と連携したPRを行うことにより、更なる観光情報の発信を行うことができた。
	評価基準 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している、2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない		

平成28年度 施策評価シート

担当課 200000 市民部

(政策体系図)

基本目標	02	自然を大切に環境にやさしいまちづくり
政 策	02	循環型社会の形成
施 策	01	環境負荷低減意識の向上

施 策 内 容	施 策 概 要	
	対 象 (誰・何 に対して)	ど の よ う に し た い か
	環境負荷低減意識	向上する
	施 策 内 容	
	(1)ごみ減量の基本となる正しい知識や分別方法、市民が自主的に取り組むことができる環境負荷の低減方法などについて、啓発や情報提供を行う。	
施 策 を 構 成 す る 基 本 事 業		
	・環境負荷低減啓発事業	

評価区分	評価点		その理由
必 要 性	最終評価	4	環境負荷低減意識を向上させるため、ごみの減量や市民が自主的に取り組むことができる環境負荷の低減方法などについて、啓発や情報提供を行う必要がある。
	評価基準 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない		
規 模 の 妥 当 性	最終評価	3	市民が多く集うイベント（まつり古賀やラブアース等）や全戸配布の広報がを有効活用した啓発を行うとともに、グリーンカーテンの普及啓発を通じた地球温暖化防止の講座を市民と共働で取り組むなど、効率的に適正な規模での事業を実施することができた。今後とも継続的に各種事業に取り組むことで効果が持続できると思われる。
	評価基準 4：事業規模（財源投資）の拡大を必要とする、3：事業規模（財源投資）が適正である 2：事業規模（財源投資）の見直しが必要、1：事業規模（財源投資）の縮小が見込まれる		
成 果 と 課 題	最終評価	3	家庭ごみ市民意識アンケート調査（平成27年度に調査実施、平成28年度に結果報告講演会を開催）の結果からも、これまでの啓発活動や情報提供により、徐々にではあるが、ごみ減量・資源化の意識が定着しつつあると言える。今後とも、環境負荷低減意識を向上させるため、市民に分かりやすい情報提供と創意工夫を凝らした啓発を継続的に行う必要がある。
	評価基準 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している 2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない		

平成28年度 施策評価シート

担当課 200000 市民部

(政策体系図)

基本目標	02	自然を大切に環境にやさしいまちづくり
政 策	02	循環型社会の形成
施 策	04	地球温暖化防止の推進

施 策 内 容	施 策 概 要	
	対 象 (誰・何 に対して)	ど の よ う に し た い か
	地球温暖化対策	推進する
	施 策 内 容	
	(1)「古賀市地球温暖化防止率先行動計画」に基づき、行政自らが積極的に地球温暖化対策に取り組むことにより、市民や企業の自主的・積極的な行動を促進する。 (2)省エネルギーの推進とともに、太陽光をはじめとする再生可能エネルギーの導入を促進するための取組を実施する。	
	施 策 を 構 成 す る 基 本 事 業	
	・地球温暖化防止推進事業	

評価区分	評価点		そ の 理 由
必 要 性	最終 評価	4	地球温暖化を防止するため、「古賀市地球温暖化防止率先行動計画」に基づき、行政自らが積極的に地球温暖化対策に取り組むことにより、市民等の自主的、積極的な行動を促すとともに、省エネルギーの推進及び古賀市の特性にあった新エネルギーの導入について研究する必要がある。
	評価基準 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、 2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない		
規 模 の 妥 当 性	最終 評価	3	市民を対象として、うちエコ診断やエコドライブ講習会などの地球温暖化対策に関連する講座を行うとともに、市内の小学校3校において、小学生向けの地球温暖化防止講座を計画的かつ効率的に開催することができた。また、講座等の実施にあたっては、企画の段階から福岡県や福岡県地球温暖化防止活動推進委員等と連携することで、市と県の財源を効果的に活用することができた。
	評価基準 4：事業規模（財源投資）の拡大を必要とする、3：事業規模（財源投資）が適正である 2：事業規模（財源投資）の見直しが必要、1：事業規模（財源投資）の縮小が見込まれる		
成 果 と 課 題	最終 評価	3	公共施設のエネルギーの効率的な利用を行うことで地球温暖化対策の推進を率先して図るため、「古賀市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を平成29年2月に策定した。また、市民及び学校を対象に地球温暖化対策に関連する講座を行い、環境負荷低減意識の向上に努めた。特にうちエコ診断では、3年連続、県内で受診者数が最多となり、市民の環境意識の醸成につながった。今後とも、効果的な啓発を実施するとともに、古賀市の特性にあった新エネルギーについて調査研究を行い、更なる地球温暖化防止の推進を図っていく必要がある。
	評価基準 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している 2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない		

平成28年度 施策評価シート

担当課 100000 総務部

(政策体系図)

基本目標	05	安全で安心して暮らせるまちづくり
政 策	01	災害対策の強化
施 策	01	防災体制の充実

施策内容	施策概要	
	対象（誰・何に対して）	どのようにしたいか
	防災体制	充実する
	施策内容	
	(1)「古賀市地域防災計画」を見直し、国・県・企業などの関係機関と連携しながら防災体制の充実を図る。 (2)これまでの「洪水・土砂災害ハザードマップ」、「地震・津波ハザードマップ」を1冊にまとめ、災害種別ごとの避難所一覧などを掲載した「古賀市総合防災マップ」を作成し、市民への周知を図るとともに、的確な対処が出来るよう啓発に取り組む。 (3)地震による建築物倒壊などの被害から市民を守るため「古賀市耐震改修促進計画」を策定し、公共建築物の耐震化に努める。 (4)一時避難場所の確保や指定避難所などの増設を図るとともに、備蓄品を充実する。 (5)防災行政無線の機能拡充や携帯端末機の利用など、情報伝達の多様化を図るとともに、地域への情報連絡体制を確立し、災害時の情報伝達力を強化する。 (6)地域の防災力向上を図るため、市内全域に自主防災組織の設立を推進し、地域の避難計画の策定や防災訓練の実施、避難・救助用機材の整備など、自主防災体制を強化する。 (7)「災害時要援護者避難支援プラン」に基づき、災害時要援護者への避難支援体制づくりを推進する。 (8)さまざまな災害を想定した総合防災訓練を実施するとともに、学校・保育所などの防災マニュアルを充実し、防災教育や避難訓練に取り組む。 (9)古賀市消防団を地域防災の要としてさらに活性化するため、団員確保を図るほか装備を充実する。	
施策内容を構成する基本事業	施策を構成する基本事業	
	・災害対策事業 ・災害時要援護者避難支援事業 ・消防施設管理 ・消防団活動推進事業	

評価区分	評価点		その理由
必要性	最終評価	4	災害に備え、災害対策の強化を図るため、災害対策基本法や古賀市地域防災計画に基づき、積極的に施策を構成する事業を展開する必要がある。
	評価基準 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない		
規模の妥当性	最終評価	3	発生確率が低い大規模な災害に対する備えであることから、効率性は高いとは言えないが、さまざまな災害への備えとなる事業展開が図れており、概ね効率的に防災体制の充実につなげることができた。
	評価基準 4：事業規模（財源投資）の拡大を必要とする、3：事業規模（財源投資）が適正である 2：事業規模（財源投資）の見直しが必要、1：事業規模（財源投資）の縮小が見込まれる		
成果と課題	最終評価	3	古賀市消防団女性部の創設や第7分団への最新鋭消防ポンプ自動車の配備、また3校区で防災訓練を実施したことにより防災体制の充実を図ることができた。防災行政無線デジタル化工事は、平成28年4月に発生した熊本地震による整備内容の再検討を行ったことに伴い工期を見直し、完了が平成29年度となった。
	評価基準 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している 2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない		

平成28年度 施策評価シート

担当課 400000 建設産業部

(政策体系図)

基本目標	05	安全で安心して暮らせるまちづくり
政策	01	災害対策の強化
施策	02	自然災害対策の強化

施策内容	施策概要	
	対象（誰・何に対して）	どのようにしたいか
	自然災害対策	強化する
	施策内容	
	(1)河川の氾濫や土砂災害などの危険箇所について、県と連携し災害防止などに取り組む。 (2)防風保安林保護のため、松くい虫防除などによる保全・育成を引き続き行う。	
内容	施策を構成する基本事業	
	・河川管理 ・防風保安林保全事業	

評価区分	評価点		その理由
必要性	最終評価	4	災害対策の強化を図るため、河川の適切な管理や防風保安林の保全などを通じて自然災害対策を強化する必要がある。
	評価基準 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、 2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない		
規模の妥当性	最終評価	3	災害対策の強化を図るため、河川の適切な管理や防風保安林の保全などの事業を概ね効率的に実施することができた。
	評価基準 4：事業規模（財源投資）の拡大を必要とする、3：事業規模（財源投資）が適正である 2：事業規模（財源投資）の見直しが必要、1：事業規模（財源投資）の縮小が見込まれる		
成果と課題	最終評価	4	河川の管理については、除草・除木や護岸工事を実施することにより、適切な維持管理を行った。ゲリラ豪雨時に氾濫の恐れがある河川（五楽川）や、護岸が脆弱な河川（井筒川）などについては、改良工事を実施することにより自然災害対策を図った。また、防風保安林の保全については、薬剤の地上散布や樹幹注入、伐倒駆除などを行うとともに、ボランティア団体とも連携し、健全な松原環境の整備を図った。
	評価基準 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している 2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない		

平成28年度 施策評価シート

担当課	200000 市民部
-----	------------

(政策体系図)

基本目標	07	互いに認めあいみんなでつくるまちづくり
政 策	01	人権のまちづくりの推進
施 策	02	人権意識の向上

施策内容	施策概要	
	対象（誰・何に対して）	どのようにしたいか
	人権意識	向上する
	施策内容	
	(1) 学校長を中心に教職員が一体となって組織的・計画的に人権教育を進めるとともに、教職員が人権の理念に対する認識と人権感覚を高め、児童生徒の自尊感情を高める環境づくりに取り組む。 (2) 社会教育関係団体などへの人権教育研修会を行うとともに、市民が参加する講座などにおいて人権啓発を推進する。 (3) 古賀市企業内人権・同和問題研修推進会議と連携しながら、企業が継続的・計画的な人権研修を行えるよう支援を行う。 (4) 地域の実情に即した多様な啓発内容づくりを行い、市民相互の交流の場の充実など、行政と市民とが共働で人権教育・啓発を推進する。 (5) 市民の指導者育成を図るとともに、人権教育・啓発に取り組む団体の支援に努める。	
施策内容	施策を構成する基本事業	
	・人権教育・啓発事業	

評価区分	評価点		その理由
必要性	最終評価	4	人権のまちづくりを推進するため、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」や「古賀市人権施策基本指針」に基づき、市民・企業・学校など関係機関と共働し、市全体で人権意識を向上させる必要がある。
	評価基準 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない		
規模の妥当性	最終評価	3	これまで取り組んできた人権施策については、概ね市民に定着してきた。事業によっては市民と共働で取り組むことにより、より広い範囲で効率的・効果的に人権教育・啓発活動を推進することができた。
	評価基準 4：事業規模（財源投資）の拡大を必要とする、3：事業規模（財源投資）が適正である 2：事業規模（財源投資）の見直しが必要、1：事業規模（財源投資）の縮小が見込まれる		
成果と課題	最終評価	4	市民の人権意識の向上については毎年総括を行い、課題を整理したうえで次年度の取組へとつなげている。人権課題を正しく認識し、自ら積極的に人権のまちづくりに取り組めるよう学習機会や資料の提供、教育・啓発を推進する側の人権意識・感覚の向上に努める必要がある。
	評価基準 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している 2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない		

平成28年度 施策評価シート

担当課 700000 教育部

(政策体系図)

基本目標	03	こころ豊かに学び続ける人が育つまちづくり
政 策	01	学校教育の充実
施 策	01	学力・体力の向上

施 策 内 容	施 策 概 要	
	対 象 (誰・何 に対して)	ど の よ う に し た い か
	学力・体力	向上する
	施 策 内 容	
	(1) 学力・体力検査などの分析結果に基づく指導体制・指導方法の改善を推進する。 (2) 『生きる力』を育むため、基礎・基本の学力の定着を図り、これを活用できる表現力の育成に努める。 (3) 学校教育や地域との連携を通じて体力の向上を図る方策を工夫し、実施する。	
	施 策 を 構 成 す る 基 本 事 業	
	・教職員指導力向上事業 ・外国語教育促進事業 ・小学校学力向上事業 ・中学校学力向上事業 ・部活動活性化事業 ・学校読書教育事業	

評価区分	評価点		その理由
必 要 性	最終評価	4	学校教育の充実につなげるため、小・中学校学力向上事業や外国語教育促進事業などを通じて学力・体力の向上を図る必要がある。
	評価基準 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、 2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない		
規 模 の 妥 当 性	最終評価	3	学校教育の充実を図るため、各学校の実情や要望、教育的ニーズをもとに必要経費を精査し予算計上していることから、効果的に児童生徒の実態把握と学力・体力向上につながっている。
	評価基準 4：事業規模（財源投資）の拡大を必要とする、3：事業規模（財源投資）が適正である 2：事業規模（財源投資）の見直しが必要、1：事業規模（財源投資）の縮小が見込まれる		
成 果 と 課 題	最終評価	4	小中学校において全学年で原則少人数学級編成を実施することで、きめ細かな学習指導・生徒指導を実施し、学力検査などの分析結果および個に応じた指導体制・指導方法などの改善等により、児童生徒の安定した学力につなげることができた。また、学校や地域との連携を通じて体力の向上を図る方策を工夫し、実施したことで、小中学校ともに体力を向上させることができた。外国語教育促進事業においては、授業や校内行事等を通じて異文化への関心を高めたり、英語で自分の考えを伝え合うなど、より積極的な外国語活動を行うことができた。
	評価基準 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している 2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない		

平成28年度 施策評価シート

担当課	700000 教育部
-----	------------

(政策体系図)

基本目標	03	こころ豊かに学び続ける人が育つまちづくり
政 策	01	学校教育の充実
施 策	02	学習環境の充実

施策内容	施策概要	
	対象（誰・何に対して）	どのようにしたいか
	学習環境	充実する
	施策内容	
	(1)児童生徒一人ひとりに応じた学習指導を行うため、引き続き人的な配置を行う。 (2)教育相談体制を充実するため、心の教室相談員やスクールカウンセラーなどを引き続き活用する。 (3)不登校の児童生徒の自立を促すため、適応指導教室を引き続き設置する。 (4)学校や地域の実情に即し、地域住民がボランティアとして学習支援や本の読み聞かせ、登下校パトロールなど、学校の教育活動をサポートする体制を拡充する。 (5)経済的な理由により就学が困難な生徒に対して、高等学校などへの進学と自立を引き続き支援する。	
施策内容	施策を構成する基本事業	
	・教育委員会運営事務 ・学校庶務事務 ・教職員管理事務 ・児童生徒安全確保事業 ・児童生徒生活環境改善事業 ・不登校児童生徒学校生活適応支援事業 ・小学校運営管理事務 ・中学校運営管理事務 ・小学生健康管理事務 ・中学生健康管理事務 ・小学校心の相談事業 ・中学校心の相談事業	・小学校就学支援事業 ・中学校就学支援事業 ・小学校学習環境づくり支援事業 ・中学校学習環境づくり支援事業 ・小学校環境適応支援事業 ・中学校環境適応支援事業 ・進学支援事業 ・高等学校教育事業 ・学校給食費負担軽減事業 ・地域学習拠点づくり事業

評価区分	評価点		その理由
必要性	最終評価	4	学校教育の充実を図るため、小・中学校の運営管理や児童生徒への就学支援、心の相談事業などを通じて学習環境を充実させる必要がある。
	評価基準 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない		
規模の妥当性	最終評価	3	学習環境の充実を図るため、各学校の実情に応じ適正に予算計上し、各事業を効率的に実施することができた。
	評価基準 4：事業規模（財源投資）の拡大を必要とする、3：事業規模（財源投資）が適正である 2：事業規模（財源投資）の見直しが必要、1：事業規模（財源投資）の縮小が見込まれる		
成果と課題	最終評価	4	より良い学校運営のためにスクールソーシャルワーカー活用などの必要な施策を行い、児童生徒が安心して学べる環境の整備に努めた。学校給食費負担軽減事業を拡充したことで、多子世帯の保護者の経済的負担の軽減を図った。今後も引き続き、児童生徒一人ひとりに応じた学習指導やさらなる学習環境の充実に努めていく。
	評価基準 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している 2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない		

平成28年度 施策評価シート

担当課 700000 教育部

(政策体系図)

基本目標	03	こころ豊かに学び続ける人が育つまちづくり
政策	01	学校教育の充実
施策	03	体験学習の充実

施策内容	施策概要	
	対象（誰・何に対して）	どのようにしたいか
	体験学習	充実する
	施策内容	
	(1)地域や企業などの協力を得て、中学生の勤労観・職業観を高めるキャリア教育を充実する。 (2)ハローワークや企業などの協力を得て、職業人講話やマナー講座などの体験学習を充実する。 (3)地域の自然や産業、人材を生かした体験活動を充実するとともに、社会奉仕活動などを取り入れた長期宿泊体験活動を推進する。	
施策内容	施策を構成する基本事業	
	・中学生職業体験学習事業 ・小学生キャリア教育事業	

評価区分	評価点		その理由
必要性	最終評価	4	学校教育の充実を図るため、小学校キャリア教育事業や中学校職業体験学習事業などを通じて体験学習を充実させる必要がある。
	評価基準 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、 2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない		
規模の妥当性	最終評価	3	小学校においては、キャリア教育の導入として、講師による接遇マナー研修を実施した。中学校においては、体験学習の充実を図るため、市内事業所に協力いただき、少ない経費で効率的に職業体験学習「ドリームステージ」を実施することができた。
	評価基準 4：事業規模（財源投資）の拡大を必要とする、3：事業規模（財源投資）が適正である 2：事業規模（財源投資）の見直しが必要、1：事業規模（財源投資）の縮小が見込まれる		
成果と課題	最終評価	4	児童生徒が主体的に進路を選択決定する態度や意志、意欲などを培うことのできる体験学習を支援し、教育活動の充実に寄与した。引き続き、接遇マナー研修を実施するとともに、市内事業所の協力を得ながら、児童生徒の勤労観・職業観を高める「ドリームステージ」などのさらなる充実と支援に取り組んでいく。
	評価基準 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している 2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない		

平成28年度 施策評価シート

担当課	700000 教育部
-----	------------

(政策体系図)

基本目標	03	こころ豊かに学び続ける人が育つまちづくり
政 策	03	青少年の健全育成
施 策	01	青少年を育む環境の充実

施策内容	施策概要	
	対象（誰・何に対して）	どのようにしたいか
	青少年を育む環境	充実する
	施策内容	
	(1)PTAや子ども会育成会など各種団体の指導者を対象とした研修会の開催など、地域で青少年の体験活動が実施できるよう引き続き支援する。 (2)青少年の健全育成に関する講演会を開催するなど、青少年育成市民会議やPTAなど関連団体と連携を強化する。 (3)アンビシャス広場や児童センターなど子どもの居場所づくりを充実する。	
施策内容	施策を構成する基本事業	
	・青少年総合センター管理 ・青少年健全育成啓発事業 ・青少年指導活動支援事業 ・児童館管理 ・子ども居場所づくり事業	

評価区分	評価点		その理由
必要性	最終評価	4	青少年の健全育成を図るために、青少年育成事業や各児童館を通じて、青少年を育む環境を充実させる必要がある。
	評価基準 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、 2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない		
規模の妥当性	最終評価	3	青少年総合センターや米多比児童館及び、千鳥児童センターを拠点とした青少年健全育成事業の展開や、子どもの居場所づくりなど地域・団体と連携した事業展開ができており、概ね効率的に青少年を育む環境の充実につながっている。
	評価基準 4：事業規模（財源投資）の拡大を必要とする、3：事業規模（財源投資）が適正である 2：事業規模（財源投資）の見直しが必要、1：事業規模（財源投資）の縮小が見込まれる		
成果と課題	最終評価	3	全ての小学校区に放課後子供教室（アンビシャス広場）を設置し、またしづ児童センターを整備した事で、全中学校区に児童館を設置できた。また、通学合宿や寺子屋など、地域ぐるみで子どもを育てる取組が続けられており、児童館や児童センターにおける子どもの居場所づくりも定着しており、今後も引き続き、青少年を育む環境づくりの整備に努めていく。
	評価基準 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している 2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない		

平成28年度 施策評価シート

担当課	300000 保健福祉部
-----	--------------

(政策体系図)

基本目標	06	すこやかで元気あふれるまちづくり
政 策	03	保健・医療の充実
施 策	01	母子保健の推進

施 策 内 容	施 策 概 要	
	対 象 (誰・何 に対して)	ど の よ う に し た い か
	母子保健	推進する
	施 策 内 容	
	(1) 安心して出産を迎えられるよう、妊娠期からの健診や健康指導などを充実する。 (2) 子どもの健やかな成長のため、乳幼児期における健診などを推進する。	
	施 策 を 構 成 す る 基 本 事 業	
	・妊娠期保健事業 ・乳幼児期保健事業	

評価区分	評価点		そ の 理 由
必 要 性	最終 評価	5	母子健康手帳の交付、妊婦・乳幼児健診の実施、妊産婦・未熟児訪問指導等については、母子保健法で実施が義務付けられている。
	評価基準 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、 2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない		
規 模 の 妥 当 性	最終 評価	3	妊娠期から乳幼児期までの健診、健診後のフォローは子どもの健全育成や発達支援に不可欠であることや、ハイリスク妊婦等の支援が必要な妊産婦等が増加傾向にあることを念頭に置きつつ、効果的に施策展開を図ることができた。
	評価基準 4：事業規模（財源投資）の拡大を必要とする、3：事業規模（財源投資）が適正である 2：事業規模（財源投資）の見直しが必要、1：事業規模（財源投資）の縮小が見込まれる		
成 果 と 課 題	最終 評価	4	妊娠期からの健診や保健指導、乳幼児期における健診などにより母子保健事業を推進することができた。今後さらに妊婦期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を強化する必要がある。
	評価基準 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している 2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない		

平成28年度 施策評価シート

担当課 300000 保健福祉部

(政策体系図)

基本目標	06	すこやかで元気あふれるまちづくり
政 策	04	子育て支援の充実
施 策	01	子育て環境の充実

施策内容	施策概要	
	対象(誰・何に対して)	どのようにしたいか
	子育て環境	充実する
	施策内容	
	(1) 子育て支援を総合的・計画的に推進するための基本を定めた条例を制定する。 (2) 多様なニーズに対応した子育て支援策に取り組めるよう、保育所の再編を継続する。 (3) 公式ホームページや「子育てBOOK」を充実させ、子育てに関する情報提供を行う。 (4) 子育ての不安や悩みの解消と親子がふれあえる場や機会を提供するため、つどいの広場「でんでんむし」などにおける家庭支援を充実する。 (5) 関係機関と連携を強化し、相談体制の充実を図る。 (6) 子育て家庭の孤立を防ぐため、引き続き家庭訪問を行う。 (7) 子育ての経済的負担を軽減するため、幼稚園児のいる家庭への支援や子どもの医療費の公費負担に取り組む。	
内容	施策を構成する基本事業	
	・子ども発達支援事業 ・子育て支援事業 ・子育て世帯経済的支援事業 ・乳幼児親子交流推進事業 ・子育て相談事業 ・子育て家庭訪問事業 ・出産支援事業 ・育児力向上事業	

評価区分	評価点		その理由
必要性	最終評価	4	子育て支援の充実を図るため、引き続き子育て支援事業や乳児家庭全戸訪問事業等を通じて子育て環境を整備する必要がある。
	評価基準 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない		
規模の妥当性	最終評価	3	病児保育事業の実施に向けた体制整備の進捗など、子育て世代のニーズに応じた適正な施策展開を図ることができた。
	評価基準 4：事業規模（財源投資）の拡大を必要とする、3：事業規模（財源投資）が適正である 2：事業規模（財源投資）の見直しが必要、1：事業規模（財源投資）の縮小が見込まれる		
成果と課題	最終評価	3	子育て支援を総合的・計画的に推進するための基本を定めた条例制定に向けて、引き続き取り組んでいく。また、引き続き乳児家庭全戸訪問を実施し、早期に子育てに関する悩みや相談を受けることで、育児の不安感や孤立感の軽減に努めた。年度末の乳児家庭全戸訪問率は96.3%で、未訪問家庭については次年度以降に日程調整し訪問する予定であるため、最終的な訪問率は100%を見込んでいる。今後も「古賀市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、市民ニーズに対応した子育て支援事業を実施し子育て環境の充実に努めていく。
	評価基準 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している 2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない		

平成28年度 施策評価シート

担当課	300000 保健福祉部
-----	--------------

(政策体系図)

基本目標	06	すこやかで元気あふれるまちづくり
政 策	04	子育て支援の充実
施 策	03	保育サービスの充実

施策内容	施策概要	
	対象（誰・何に対して）	どのようにしたいか
	保育サービス	充実する
	施策内容	
	(1)多様な保育ニーズに対応するため、延長保育・一時預かり・病後児保育を継続するとともに、休日保育などについて検討し、保育サービスの充実を図る。 (2)放課後の児童の安全確保や健全育成を図るため、学童保育を整備し、引き続き取り組む。	
施策内容	施策を構成する基本事業	
	・保育ニーズ対応事業 ・公立保育所保育事業 ・私立保育園保育支援事業 ・保育所児童管理事務 ・学童保育所保育事業	

評価区分	評価点		その理由
必要性	最終評価	4	平成27年度から子ども・子育て支援制度が始まり、認可保育所における保育事業や学童保育所保育事業などを通じて、教育や保育・地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく必要がある。
	評価基準 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない		
規模の妥当性	最終評価	3	平成28年度は民間委譲により公立恵保育園が私立恵あおぞら保育園として保育事業を開始した。これにより、公立保育所1園・私立保育園9園となった。また、子ども・子育て支援制度が実施され、認可保育所（私立）への公定価格（職員配置加算等）の保育士の処遇改善などにより、保育の質の向上につなげることができた。
	評価基準 4：事業規模（財源投資）の拡大を必要とする、3：事業規模（財源投資）が適正である 2：事業規模（財源投資）の見直しが必要、1：事業規模（財源投資）の縮小が見込まれる		
成果と課題	最終評価	4	平成28年度は保育入所者申込の増加に伴い年度末に待機児童が発生することとなったが、来年度の待機児童解消に向け小規模保育事業の新設や認定こども園の移行の協議に取り組み定員増加への対応を行った。また、平成29年度の開設に向けて病児保育事業の整備支援を行うことにより、更なる保育サービスの充実に積極的に取り組むことができた。
	評価基準 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している 2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない		

平成28年度 施策評価シート

担当課 70000 教育部

(政策体系図)

基本目標	03	こころ豊かに学び続ける人が育つまちづくり
政策	01	学校教育の充実
施策	05	食育の推進

施策内容	施策概要	
	対象（誰・何に対して）	どのようにしたいか
	食育	推進する
	施策内容	
	(1)地場産物の活用推進など、地域の産物や食文化についての理解や食の大切さを深めるための取組を関係機関と連携し、推進する。	
施策内容	施策を構成する基本事業	
	- 給食提供事業 - 食育推進事業	

評価区分	評価点		その理由
必要性	最終評価	4	食育を推進するため、食文化についての理解や食の大切さを深め、学校給食への地場産物の活用を推進し児童生徒に安全・安心な給食を提供する必要がある。
	評価基準 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない		
規模の妥当性	最終評価	3	親子料理教室や体験事業を効率的に実施し、食育の推進につなげることができた。また、調理・配送の委託業者と連携することで、安全・安心な給食を提供することができた。
	評価基準 4：事業規模（財源投資）の拡大を必要とする、3：事業規模（財源投資）が適正である 2：事業規模（財源投資）の見直しが必要、1：事業規模（財源投資）の縮小が見込まれる		
成果と課題	最終評価	3	給食体験学習事業にて食文化についての理解や食の大切さを学ぶことができ、概ね食育の推進に寄与した。また、安全・安心な給食を提供するための運営・維持管理を行うことができた。
	評価基準 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している 2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない		

平成28年度 施策評価シート

担当課 300000 保健福祉部

(政策体系図)

基本目標	06	すこやかで元気あふれるまちづくり
政 策	02	健康づくりの推進
施 策	01	健康づくり環境の充実

施策内容	施 策 概 要	
	対 象（誰・何に対して）	どのようにしたいか
	健康づくり環境	充実する
	施 策 内 容	
	(1)市民の健康づくりを支援するため、健康づくりの指導・助言などを行う「健康づくり推進員」を積極的に活用する。 (2)健康づくりの指導的役割を担う人材の育成を継続し、関係機関と連携しながら地域における健康づくりを推進する。 (3)食生活改善に関わる市民団体などと連携を図りながら、「古賀市食育推進計画」を策定するとともに、食育の推進に取り組む。 (4)気軽に健康づくりに取り組むことができるよう、ウォーキング事業の実施や地域における「歩いてん道」の活用など、ウォーキングを推奨する。	
施 策 を 構 成 す る 基 本 事 業		
・健康づくり活動促進事業 ・食育推進事業		

評価区分	評価点		その理由
必要性	最終評価	4	地域住民主体の健康づくり活動を推進するためには、市民ボランティアである健康づくり推進員や食生活改善推進員等の健康づくり関連サポーターの人材育成が必要である。食育やウォーキングなどの健康づくり活動の取組については、これらのサポーターを含め、人材育成に係る各課の連携が必要となる。
	評価基準 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、 2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない		
規模の妥当性	最終評価	3	健康づくりの推進を図るため、健康づくり活動促進事業や食生活改善推進事業などの事業を概ね効率的に実施することができた。さらに、ヘルス・ステーションが7行政区で設置されたことで、健康づくり推進員や食生活改善推進員など育成した人材の活動が活発になっている。今後もヘルス・ステーションが地域に増えることにより、市民力を活かした健康づくりの推進を図ることが期待できる。
	評価基準 4：事業規模（財源投資）の拡大を必要とする、3：事業規模（財源投資）が適正である 2：事業規模（財源投資）の見直しが必要、1：事業規模（財源投資）の縮小が見込まれる		
成果と課題	最終評価	3	地域の公民館を活用した子どもから高齢者までの健康づくり・介護予防を市民主体で実施できるよう、地域を支える人材育成（健康づくり推進員や食生活改善推進員などの健康づくり関連サポーター）と地域づくりを一体的に進めることができています。また、合同研修会やヘルス・ステーション設置区等による情報交換会など人材間の仲間づくりや連携を図ることで、地域活動の充実や意識向上を図ることもできた。しかし一方で、人材の確保や地域活動に対する地域間格差もあるため、地域活動をサポートする体制づくりの検討も必要である。
	評価基準 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している 2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない		

平成28年度 施策評価シート

担当課	300000 保健福祉部
-----	--------------

(政策体系図)

基本目標	06	すこやかで元気あふれるまちづくり
政 策	02	健康づくりの推進
施 策	02	健康意識の向上

施策内容	施策概要	
	対象（誰・何に対して）	どのようにしたいか
	健康意識	向上する
	施策内容	
	(1)健康講座・出前講座などを通し、心身の健康づくりに関する正しい知識を普及・啓発する。 (2)粕屋医師会・福岡東医療センターなどの医療機関や福岡女学院看護大学、クロスバルこがと連携し、専門性を生かした健康づくりの啓発に取り組む。	
施策内容	施策を構成する基本事業	
	・健康づくり啓発事業	

評価区分	評価点		その理由
必要性	最終評価	4	医療費や介護給付費の増加の原因の一つである生活習慣病対策は急務であり、市民の健康意識や生活習慣の見直しによって予防できる疾患が多く含まれていることから、健康意識の向上を図る必要がある。子どもから高齢者まであらゆる世代に対し、家族コトコト健康づくり事業等による健康測定や学習会を行うことは、市民の健康意識を高め、生活習慣を見直す機会となり、この取組の必要性は高い。また、心の健康づくりに対する取組は、自殺予防対策としても必要である。
	評価基準 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、 2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない		
規模の妥当性	最終評価	3	家族コトコト健康づくり事業等による健康測定や学習会を通して、子どもから高齢者まで、あらゆる世代の健康意識の向上や生活習慣の見直しにつなげることができた。これらの取組を継続して行い、また機会を増やすことにより、市民の健康意識の向上を図ることができている。
	評価基準 4：事業規模（財源投資）の拡大を必要とする、3：事業規模（財源投資）が適正である 2：事業規模（財源投資）の見直しが必要、1：事業規模（財源投資）の縮小が見込まれる		
成果と課題	最終評価	3	平成28年度は、延べ6,099人に骨密度測定等を実施。壮年期や高齢者の測定のみならず、小・中・高校等、学校との連携による測定を通して、若い世代をターゲットに健康づくりに取り組むことができた。これにより、子どもやその保護者、壮年期や高齢者に対する生活習慣病予防等の健康意識の向上を図ることができた。また、市民や市職員を対象としたゲートキーパー研修等を継続して実施することにより、心の健康づくりやゲートキーパーとしての意識を高めることができた。
	評価基準 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している 2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない		

平成28年度 施策評価シート

担当課 300000 保健福祉部

(政策体系図)

基本目標	06	すこやかで元気あふれるまちづくり
政 策	03	保健・医療の充実
施 策	02	疾病予防・早期発見の強化

施 策 内 容	施 策 概 要	
	対 象 (誰・何 に対して)	ど の よ う に し た い か
	疾病予防・早期発見	強化する
	施 策 内 容	
	(1)医療保険者として、特定健診や保健指導を引き続き行い、特に慢性腎臓病の予防に取り組む。 (2)がん検診の受診率向上に向けた啓発などの取組を強化する。 (3)感染症に関する予防などの啓発に、引き続き取り組む。 (4)各種予防接種の接種率向上に向けた取組を強化する。	
施 策 内 容	施 策 を 構 成 す る 基 本 事 業	
	・疾病予防・早期発見事業 ・感染症対策事業 ・特定健康診査事業	

評価区分	評価点		そ の 理 由
必 要 性	最 終 評 価	5	特定健診は「高齢者の医療の確保に関する法律」により、定期予防接種は「予防接種法」により、それぞれ実施が義務付けられている。
	評価基準 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、 2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない		
規 模 の 妥 当 性	最 終 評 価	3	疾病予防・早期発見の充実を図るため、感染症対策事業や特定健診・がん検診などの事業をさらに効率的に推進することができた。
	評価基準 4：事業規模（財源投資）の拡大を必要とする、3：事業規模（財源投資）が適正である 2：事業規模（財源投資）の見直しが必要、1：事業規模（財源投資）の縮小が見込まれる		
成 果 と 課 題	最 終 評 価	3	特定健診の受診率は啓発等の取り組みにより向上したが、更なる受診率向上のための取組を強化する必要がある。予防接種など感染症対策については、医療機関との連携を図り、市民が安心して接種できる体制づくりに取り組むことができ、疾病予防・早期発見の強化に概ね寄与した。今後も医療機関等との連携を図り、特定健診受診率・がん検診受診者数、予防接種の接種率の向上に取り組んでいく。
	評価基準 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している 2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない		

平成28年度 施策評価シート

担当課	300000 保健福祉部
-----	--------------

(政策体系図)

基本目標	06	すこやかで元気あふれるまちづくり
政 策	05	高齢者福祉の推進
施 策	01	介護予防の推進

施策内容	施策概要	
	対象（誰・何に対して）	どのようにしたいか
	介護予防	推進する
	施策内容	
	(1)生涯健康で過ごせるよう、すべての高齢者を対象に疾病の予防や効果的な介護予防に取り組む。 (2)生活機能の低下を予防するため、「チェックリスト※1」の活用により、介護予防を推進する。 ※1 65歳以上の高齢者（要支援・要介護認定を受けている人を除く）を対象として、現在の健康状態や日常生活の動作をチェックして要介護状態をもたらす原因を早期に発見するためのリスト。	
内容	施策を構成する基本事業	
	・一般介護予防事業 ・介護予防・生活支援サービス事業	

評価区分	評価点		その理由
必要性	最終評価	4	少子高齢化は、国・地方自治体にとって大きな課題であり、高齢者の健康寿命を延ばす取組を行うことが重要であることから、介護予防活動の充実は他の施策にも大きく影響をあたえるものであり、市として積極的に取り組む必要がある。
	評価基準 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない		
規模の妥当性	最終評価	3	介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、要介護認定を受けることなくサービスが利用できるようになったため、早期の介護予防につながった。また、地域公民館を中心とした介護予防活動の充実に向けた人材育成を行うことで、地域介護予防活動の活性化を図っている。市民による活動の活性化は、住民主体の活動につながり、より効果を上げている。
	評価基準 4：事業規模（財源投資）の拡大を必要とする、3：事業規模（財源投資）が適正である 2：事業規模（財源投資）の見直しが必要、1：事業規模（財源投資）の縮小が見込まれる		
成果と課題	最終評価	3	介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、要介護認定を受けることなくサービスが利用できるようになったため、早期の介護予防につながった。また、公民館等で運動や音楽を使った介護予防活動が広がるきっかけとなっているのが、出前講座であり、その啓発を、運動は「運動やってみ隊」、音楽は「音の輪会」や「ファーストペンギン」（鍵盤ハーモニカグループ）が担うなど、地域介護予防活動の推進を図ることができた。これらの取組が、認定率低下の一因になっていると推測される。
	評価基準 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している 2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない		

平成28年度 施策評価シート

担当課 700000 教育部

(政策体系図)

基本目標	03	こころ豊かに学び続ける人が育つまちづくり
政 策	02	社会教育の振興
施 策	01	社会教育環境の充実

施策内容	施策概要	
	対象（誰・何に対して）	どのようにしたいか
	社会教育環境	充実する
	施策内容	
	(1)生涯学習推進ゾーンとして、交流館の建設を含めリーパズプラザ周辺の整備に着手し、運営について民間活力の導入を検討する。 (2)地域などで行う自主的な学習活動を引き続き支援する。	
施策内容	施策を構成する基本事業	
	・社会教育推進事業 ・中央公民館管理 ・複合文化施設管理 ・中央公民館活動推進事業 ・複合文化施設運営事業 ・分館活動支援事業	

評価区分	評価点		その理由
必要性	最終評価	4	社会教育の振興を図るため、関連する事業の展開や生涯学習推進ゾーン全体の管理などをおとして、市民の学ぼうとする意欲に応えられる環境を整えていく必要がある。個々の学びだけでなくお互いが交流できるような環境づくりに努め、ゾーン全体がにぎわうことをめざす。
	評価基準 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない		
規模の妥当性	最終評価	3	社会教育の振興を図るため、施設の管理を含め様々な事業を実施しており、概ね効率的に社会教育環境の充実につながった。特に、生涯学習推進ゾーンにおいては、社会資本整備総合交付金を活用し、費用対効果の高い事業を実施することができ、社会教育環境の充実に貢献した。
	評価基準 4：事業規模（財源投資）の拡大を必要とする、3：事業規模（財源投資）が適正である 2：事業規模（財源投資）の見直しが必要、1：事業規模（財源投資）の縮小が見込まれる		
成果と課題	最終評価	3	社会教育環境の充実を図るため、平成24年度から生涯学習推進ゾーンの整備を実施しており、平成28年8月には研修棟の機能を引き継ぐ交流館の供用を開始し、平成28年度末で生涯学習推進ゾーンが完成した。生涯学習推進ゾーン全体を学びの拠点として使いやすく親しまれる施設として整備することができたが、今後も利用者の意見を取り入れながら更なる充実に努める必要がある。
	評価基準 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している 2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない		

平成28年度 施策評価シート

担当課 700000 教育部

(政策体系図)

基本目標	03	こころ豊かに学び続ける人が育つまちづくり
政 策	04	文化芸術の創造・継承
施 策	01	文化芸術環境の充実

施策内容	施策概要	
	対象(誰・何に対して)	どのようにしたいか
	文化芸術環境	充実する
	施策内容	
	(1)「古賀市文化芸術振興計画」及びアクションプランに基づき、文化芸術を振興する。 (2)すべての市民が文化芸術を鑑賞・参加・創造することができる環境を整備する。 (3)文化芸術活動への高い関心と豊かな創造性を持つ人材を育成する。	
施策内容	施策を構成する基本事業	
	・美術振興事業 ・音楽振興事業 ・文化芸術振興事業	

評価区分	評価点		その理由
必要性	最終評価	4	平成26年度から施行された「古賀市文化芸術振興計画」に基づき、あらゆる年齢層に対応した様々な事業を実施している。また福祉、教育、観光など他ジャンルとも交流することでネットワークを広げ、文化芸術活動を活性化させる必要がある。
	評価基準 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない		
規模の妥当性	最終評価	3	文化芸術活動は、市民、団体、行政との共働により子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象に、童謡まつり、サロンコンサート、文化祭、芸術祭、子ども美術展、アート・バス等多様な事業を展開しており、市民にも年間行事として定着してきている。また、平成28年度からランチタイムコンサートも新たに開催した。市民が身近に文化芸術に親しむ機会の提供を行うことができていることから、費用対効果は概ね得られていると判断する。
	評価基準 4：事業規模（財源投資）の拡大を必要とする、3：事業規模（財源投資）が適正である 2：事業規模（財源投資）の見直しが必要、1：事業規模（財源投資）の縮小が見込まれる		
成果と課題	最終評価	3	リーパスプラザこがが開館されたことで、多くの市民が気軽に芸術に触れ、また発表する機会が増えた。恒例行事は広く市民に定着しており、毎年楽しみにされている方も多く成果は出ている。今後は各地域で文化芸術を感じられるような場も必要と考える。また人材育成については、レッツトライ！プロジェクトの参加者自身で文化芸術の力により地域活性化へつなげようと、地元住民の方々と共に企画をされている。市では他市町の事例や資金調達方法等を学べる場を提供し企画立案の支援をした。平成29年度も引き続き企画実現に向けた支援を行う必要がある。
	評価基準 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している 2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない		

平成28年度 施策評価シート

担当課 700000 教育部

(政策体系図)

基本目標	03	こころ豊かに学び続ける人が育つまちづくり
政 策	05	スポーツの振興
施 策	01	スポーツ環境の充実

施策内容	施策概要	
	対象（誰・何に対して）	どのようにしたいか
	スポーツ環境	充実する
	施策内容	
	(1) 子どもの体力向上のため、スポーツ指導者の育成を図るとともに、体育協会などのスポーツ関連団体や学校、地域と連携する。 (2) 成人のスポーツ実施率向上のため、スポーツのきっかけづくりを提供する「市民健康スポーツの日」の実施や各校区コミュニティでの「総合型地域スポーツクラブ」設立に向けた研究を行い、多様なスポーツ活動を推進する。 (3) 気軽にスポーツを行うことのできる環境づくりのため、既存スポーツ施設の有効活用を図る。	
施策内容	施策を構成する基本事業	
	・スポーツ活動促進事業 ・スポーツ活動支援事業 ・スポーツ施設管理運営事業	

評価区分	評価点		その理由
必要性	最終評価	4	古賀市スポーツ振興基本計画に基づき、事業の展開を図ることで生涯スポーツ社会を実現し、健康寿命を延伸していく必要がある。また、東京オリンピックを控えスポーツに対する注目度、期待度も今後さらに増加することが予想されることから、子どもから高齢者までのあらゆる年齢層が気軽にスポーツに取り組むことができるよう、スポーツ活動支援や施設管理などを通じてスポーツ環境を充実させる必要がある。
	評価基準 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない		
規模の妥当性	最終評価	3	スポーツ推進委員や体育協会等と連携し、スポーツ振興に係る様々な事業を効率的に実施した。今後も市民のニーズを注視しながら、よりスポーツの振興が促進される事業展開ができるよう工夫していく。
	評価基準 4：事業規模（財源投資）の拡大を必要とする、3：事業規模（財源投資）が適正である 2：事業規模（財源投資）の見直しが必要、1：事業規模（財源投資）の縮小が見込まれる		
成果と課題	最終評価	3	平成27年度から引き続き、スポーツ推進委員や体育協会を中心に、子どもから大人まで多くの市民の方にスポーツを行うことの楽しさと重要性について様々な事業を通して啓発した。今後も生涯スポーツ社会の実現をめざすため、体育協会やスポーツ推進委員などのスポーツ関連団体との連携を図り、あらゆる世代の市民が気軽にスポーツに取り組むことができる環境づくりを推進していく必要がある。また、老朽化した体育施設については、今後のあり方を検討していく必要がある。
	評価基準 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している 2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない		

平成28年度 施策評価シート

担当課 300000 保健福祉部

(政策体系図)

基本目標	06	すこやかで元気あふれるまちづくり
政策	05	高齢者福祉の推進
施策	03	社会参加・生きがいがづくりの支援

施策内容	施策概要	
	対象（誰・何に対して）	どのようにしたいか
	社会参加・生きがいがづくり	支援する
	施策内容	
	(1)生涯現役社会実現に向け、高齢者が積極的に社会参加できるよう、古賀市シルバー人材センターへの支援など、長年培った知識・技術・経験を就労や地域活動に生かせる場づくりや生きがいがづくりを引き続き支援する。 (2)「ゆい」「りん」「しゃんしゃん」「えんがわくらぶ」の活用など、高齢者の健康づくりや仲間づくりを引き続き支援する。	
内容	施策を構成する基本事業	
	・高齢者労働能力活用センター管理 ・高齢者社会参画支援事業 ・高齢者生きがいがづくり支援事業	

評価区分	評価点		その理由
必要性	最終評価	4	高齢者が住み慣れた地域で最後まで安心して元気に暮らせる社会の実現のため、市は市民・企業・NPO等と連携しながら、体制整備と支援を推進する必要がある。
	評価基準 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない		
規模の妥当性	最終評価	3	介護保険特別会計の中で介護予防・日常生活支援に関する事業枠が広がったことにより、高齢者の介護予防施設である「りん」と「ゆい」において介護保険の地域支援事業としての運営が可能となり、効率的な施策進捗を図ることができた。
	評価基準 4：事業規模（財源投資）の拡大を必要とする、3：事業規模（財源投資）が適正である 2：事業規模（財源投資）の見直しが必要、1：事業規模（財源投資）の縮小が見込まれる		
成果と課題	最終評価	3	平成28年度の成果は、地域活動サポートセンター（ゆい）活動の大きな見直しにある。本来の目的としていた、地域介護予防の活性化を前面に出していくために、生活支援コーディネーター活動を介護予防サポーター事業で充実させ、専門職（保健師・運動指導士・作業療法士）の配置などで、様々な地域の相談に対応できる体制整備を図ることができた。今後は、介護予防活動と並行して行う日常生活支援活動において、社会福祉協議会と連携を図りつつ、古賀市独自の地域支え合いネットワークを構築していくことが求められる。
	評価基準 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している 2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない		

平成28年度 施策評価シート

担当課 300000 保健福祉部

(政策体系図)

基本目標	06	すこやかで元気あふれるまちづくり
政 策	06	障がい者福祉の推進
施 策	02	社会参加の支援

施 策 内 容	施 策 概 要	
	対 象 (誰・何 に対して)	ど の よ う に し た い か
	社会参加	支援する
	施 策 内 容	
	(1)障がい者の就労を促進するため、古賀市無料職業紹介所や障害者就業・生活支援センター「ちどり」などと連携し、支援体制を強化する。 (2)お互いが関心を持ち理解しあうため、情報交換や学習会の開催など継続的な啓発活動を行う。 (3)社会参加しやすい環境を整備するため、公共施設のバリアフリー化に取り組むなど障がい者に配慮したまちづくりを推進する。	
施 策 を 構 成 す る 基 本 事 業	施 策 を 構 成 す る 基 本 事 業	
	・障害者外出支援事業 ・障害者交流活動推進事業 ・障害者社会参加支援事業	

評価区分	評価点		そ の 理 由
必 要 性	最終評価	4	障がい者が安心して地域で生活が送れるような地域づくりが求められている中で、外出や就労など社会参加への支援は障がい者や家族のニーズが高く、事業の必要性がある。
	評価基準 5：実施が義務付けられている、4：市が実施する必要がある、3：市が実施する必要が概ねある、 2：市として実施する必要があまりない、1：市として実施する必要がない		
規 模 の 妥 当 性	最終評価	3	障がい者福祉の推進として外出促進事業や交流活動推進事業、就労促進事業を実施した。特に就労促進事業では、障がい者や家族、事業所のニーズをもとにセミナーや事例検討を行い、効率的に事業を実施することができた。
	評価基準 4：事業規模（財源投資）の拡大を必要とする、3：事業規模（財源投資）が適正である 2：事業規模（財源投資）の見直しが必要、1：事業規模（財源投資）の縮小が見込まれる		
成 果 と 課 題	最終評価	4	外出支援や交流活動支援、また就労促進事業を行うことで、障がい者の社会参加の促進や就労意欲を高めることができた。就労促進事業においては、職場体験者77名、就労者13名の実績につながった。今後は、就労支援の内容がマンネリ化しないよう、ニーズを把握しながら新たな内容や体験場所の確保に努める必要がある。
	評価基準 4：目標を達成している、3：目標を概ね達成している 2：目標をあまり達成できていない、1：目標を達成できていない		